

(別紙2)

樹木剪定・除草業務委託仕様書

項目	作業内容	備考
剪定	強剪定を行う。	樹木全体のサイズを小さくし、長期間剪定が不要な状態にすることが望ましい。 また、隣地に越境している部分を無くすこと。
除草	原則、手摘みや機械での除草とし、薬剤散布の実施は不可とする。	